

哲学と倫理の分水嶺 The Watershed Between Philosophy and Ethics

熊澤 栄二, 岡田 成幸
Eiji KUMAZAWA, Shigeyuki OKADA

石川工業高等専門学校, 教授, 博士 (工学) (kuma@ishikawa-nct.ac.jp)
Institute of National College of Technology, Ishikawa College, Professor, Doctor of Engineering
北海道大学 広域複合災害研究センター, 客員教授, 工学博士
Center for Natural Hazards Research, Hokkaido University, Visiting Professor, Doctor of Engineering

本編は、令和5年3月の星野克美先生の「人新世における絶滅学」の研究討議を嚆矢とする熊澤そして岡田の対話集である。前半では、環境問題における責任論から、科学における没価値論としての批判、さらにこの没価値論を規定する哲学と倫理学の根底における批判が展開される。後半では没価値論から科学そのものの根底を批判的に議論すると同時に、現代技術体系の出現のはじまりについて双方による探求がなされる。熊澤は技術社会の発生の歴史を探求することによって技術時代の本質を論じるが、岡田は現代に生きざるを得ないこの技術社会の未来、目的性について議論を展開する。

哲学、倫理学、技術論、批判、人間の ism
Philosophy, Ethics, Philosophy of Technology, Critique, Human-ism

0.はじめに

星野克美先生の人新世における絶滅学では、哲学の終焉が語られた。この講演を媒介として、21世紀における技術時代における責任論、そしてその自覚から惹起される現代技術社会における倫理学の確立が喫緊の課題である。この往復討論を通して、これからの技術社会における倫理学としてあるべき姿を探求する。その根底として、近現代における技術社会のはじまりと課題、そして来るべき倫理学の目的性について対話(διαλεκτική, dialektike)を通じて明らかにする。

1. 新たなる「存在の価値論」の必要性—人新世における絶滅学の課題

【岡田】11月富樫委員会:星野先生「人新世」悪夢のシナリオの録画視聴の感想

富樫先生から感想を求められました。素直な気持ちを発露するのはあまりにも失礼かとは思いましたが、富樫委員会の設立趣旨と同委員会におけるこれまでの討論スタイルの道程に照らし、先生方(特に星野克美先生)の寛大さに甘えさせて頂くことと致しました。お許し下さい。全体を通しての感想をまず述べさせて頂きます。私の中のモヤモヤを払拭させたく、直接的で大変に失礼な物言いになってしまっていることを、表現力の乏しさ故かと一笑に付されご海容頂けること、切にお願い致します。

星野先生への質問タイムにおいて、星野先生が提示されたテーマをどう理解したら良いかという点に集中した大変に興味深い議論が展開される予感がありましたが、

しかし途中から、聴視者の先生方が星野先生との議論を避けられ、ご自身の感想を披露されるにとどまってしまったように私には映りました。博識に裏付けられた星野先生の主張があまりにも強烈なためであったと思われる。今回のご発表の星野先生の論点はただ一つ、「人類はもう駄目だ。大量絶滅の初期段階にすでに入ってしまったのだから。君たち、そのことにまだ気づいていないのか!認識が甘い!!」失礼ながら、フリーガンの臭いがしました。私が星野先生のご講演を拝聴するのは、今回で4回目です。「認識」の段階は理解できましたので、そろそろ次の展開が聞きたいです。聴視者の先生方も何となくモヤモヤした焦燥感を感じられていたのではないのでしょうか。私を含め焦燥感の根はそこにあるのではないかと推察致します。実は勝手ながら、星野先生のご著書「人新世の絶滅学」から、先生の主旨(認識以後の理解と対策)を推論し、「所感」として本年3月2日に献本頂いた外岡先生宛に述べさせて頂いています(2023年3月2日付け 星野克美 著、人新世の絶滅学所感。以下「絶滅学所感」)。本稿の後に添付致しますので、ご参照下さい。本音を言うなら、読みが浅く私の解釈が間違っていることを期待しています。なぜなら、先生のご発言は希望のないニヒリズムに徹しられているように感じたからです。先生はご講演の中でも、「自分はニヒリストではない。リアリストである。」と言われますが、希望のないリアリズムはニヒリズムではないのでしょうか。

今回のご発表は「人類は気候危機に瀕しているという事実を認識せよ」という「Perception 認識」のレベルの話が主体でした。リスクに対する対策実践に至るプロセスは「Perception 認識」→「Comprehension 理解」→

「Assessment 評価」→「Governance 実践統治」というステップを踏んでいくというのが私の主張です。これに従えば、「Perception 認識」は First step でリスク管理プロセスのトリガーであり、これがなければ何も始まらない最も大切な行為ではあるのですが、そこがゴールであってはならない。そこで終わるのなら頭でっかちの単なる傍観者に過ぎません。もちろんこれは杞憂であり、ご著書の当為は、むしろ「思弁的空無実在論」を主張する哲学的理解 (Comprehension) が主でそこから導き出される対策 (Governance) にも触れられています。哲学的考察は今回の講演に回されると言うことでした。そのためか、今回は (過去 3 回に引き続き今回も) 気候危機の認識論 (Perception) に傾注され、それ故の発言だったのかもしれませんが、哲学そして対策を全否定されました。

ご本人はその意思ではなかったかもしれませんが、ご著書の中で虚無的ではありますが展開されていますので。しかし、今回の録画をやや客観的に視聴させて頂いた限り、そのような印象を受けたことは、お伝えしておいた方がよいのではないかと思った次第です。以下、各先生との意見交換の中で印象深かった点について私の感想を記載致します。

★熊澤先生:哲学的解釈についての質問

熊澤先生からの「全圏域の存在の主体は何か?生物体としての人間から他の何モノか(たとえば機械化された知性等)へ転換する予兆があるが、それに対する哲学的解釈」を問われた質問に対し、星野先生は「哲学は死んだ。絶滅下において、生体というベースのない人類に哲学など必要なし」と断じられました。ご著書の中では第 II 篇「形而上の絶滅学」と題して 200 ページ超の哲学整理をされています。趣意は確かにレイ・ブラシエが説く「絶滅ニヒリズム賛歌の実在論」のように私には映っており、そこに希望は全くありませんが、少なくとも哲学完全否定ではなかったように感じております。熊澤先生の質問に対しての回答と言うことで強調されたのかもしれませんが、そこに違和感を覚えました。なお、星野先生の「形而上の絶滅学」に対しての私の反論は「絶滅学所感」に記載しておりますので、併せてご参照頂ければ幸いです。

星野先生がご著書の中(第 11 章・人新世の絶滅学「絶滅哲学の構想」)で「絶滅の哲学の全否定」をあえて「人類滅亡の闇を浮き立たせる哲学」こそ絶滅の哲学が目指すべき途と説かれているのであれば、私は、外岡先生の「絶滅途上の哲学はあるべき」とのご意見に完全同調する者です。絶滅の悲劇はその絶滅にあるのではなく、絶滅途上の弱者狙い撃ちにあるところだと思うからです。本富樫委員会でも私の研究紹介で現行の「被災者生活支援法」と「耐震補強促進法」は弱者を切り捨てているという問題点を指摘しています。また、L2 津波に対する国交省の対策指針が「避難重視」にあることに対して、避

難できない弱者を見捨てる反 SDGs 対策と提言し続けています。まずは弱者を救うこと(リスク格差の平等化)を絶滅の哲学でも主張すべきことだと思います。

また、熊澤先生が指摘された「存在の主体」に関する哲学的考察について星野先生は触れませんでしたでしたが、それに対する私の見解を川崎先生のご意見の欄で簡単に述べてみたいと思います。

★川崎先生:未来世代への責任論についての意見

川崎先生からのご意見として「温暖化を忌み嫌う理由は絶滅にあるのではなく、我々の行いが我々の子孫に悲劇を味わわせるから」という示唆に富む提示がありました。しかしこの問題設定は本質的には、子や孫というのは未来世代の一例に過ぎず限定することなく「未来世代の人類への責任を現世代の人類が負う必要があるか」という命題であり、これは「未来世代の絶滅に現世代人は責任をとる必要があるか」という命題と同意であると思われる。

責任の有無やその解決は利害関係者の間での合意形成によってのみ、民主主義的解決を見ることができます。よって、旧来からの倫理学では「責任は同時代人の間でのみ存在する概念」と言うことができます。現世代人と未来世代人が遭遇することは一般的にはないので合意形成上での責任のとりようがない。このとき、未来への責任を正当化するには「未来世代人の存在は“善”なるものであるとの前提を持ち込む必要があります。しかしこれは、現世代人が未来世代人の存在の価値を認めるといふ、存在価値の没価値性に反する哲学的違反行為になってしまいます(価値とは本来的に主観的判断によるものであり、価値の善し悪しは好き嫌いの判断と同レベルであり哲学で論じるべき対象ではないということ)。よって、未来への責任を正当化するためには、「存在すること」に普遍的価値を見いだすことが可能な存在論、すなわち全く新しい「存在の価値論」を作り上げる必要が出てきます。

すなわち川崎先生の発言は、「将来の存在」に対する現存在の「未来への責任」を問いかけた{人類が存在し続けることに価値はあるか、換言するなら人類絶滅は受け入れる価値のないことなのかを問うている}非常に深い哲学的示唆であると思います。佐久間先生も「絶滅は悪いことなのか?」という同様の疑問を呈されていました。熊澤先生が星野先生にぶつけた「生存の主体」に関する質問に対して、私は「主体の生存の価値判断」という観点で議論を深めるべきとの意見です。

2. 存在論的な没価値性の問題—倫理学と哲学の接点

2-1. 【川崎】RE: 11 月例会の映像記録

2023/12/02(土)10:07

富樫様 みなさま

勝手ながら、11月29日の研究会の時の私の発言を補足させていただきます。研究会が終わってからすごく気になっていました。

先日は、座長から突然の指名を受けたこともあり、頭の中の一部を単純化した形で意見を述べましたが、それを補足するとともに、明示的に述べられなかった論点の一つを明示化させていただきます。

10数年前だったと思いますが、IPCCの報告で、「温暖化が進行すれば、アフリカや南アメリカなどの発展途上国を中心に、飢餓や疫病の蔓延、大規模自然災害などで犠牲者は数億人におよび、人間社会は危機に瀕する」という主旨の警告を発したことがあったと記憶しています。

しかし、当時は、発展途上国は危機に瀕しても、日本を含む先進諸国は、飢餓や疫病の蔓延を何とか制御し、自分たちだけは最悪の事態は逃れるものではないかと私は予想していました。先進諸国のエゴとしてもです。

いまや数10年で人口が半減するかもしれない地球「沸騰」の時代に突入しようとしています。

「数10年で人口が半減」が暗示しているのは、先進諸国も巻き込んで、地球規模で食糧不足と飢餓が深刻になり、食糧を奪い合う地域紛争・戦争が各地で頻発し、死者を激増させ、現代文明と人間性を崩壊させるような凄惨な未来です。そのような状況に陥ったら、我々の未来の世代は塗炭の苦しみを味わうことになるでしょう。

現在の日本は、比較的ゆっくりと（「急速に」だという見方もあるでしょうが）人口が減少し、穏やかに衰退に向かっています。そのようなイメージで地球沸騰時代の未来を想定するのは正常化バイアスだと思うのです。

しかし、「どうせ崩壊を避けられないのなら努力しても無駄だ」と思わず、未来の世代の苦しみを少しでも和らげ、人間性の崩壊を少しでも先延ばしにし、少しでも尊厳を持って衰退に向かい会えるように、少しでも炭酸ガスをへらし、少しでも温暖化が和らぐような努力はしておこうじゃないかと思うのです。その延長上でこそ、思わぬ方向から新たな解決可能性ももたらされるのではないかと思うのです。

星野先生は明示的には示されませんでしたか、頭の中ではほぼ同じことを考えておられたと推測します。

川崎一郎

2-2. 【岡田】RE: 11月定例会 星野先生のご講演感想

2023/12/02(土) 22:18

川崎先生

コメント有り難うございます。

先生のご発言とその心情は十分に理解できます。先生のご発言は倫理学的命題と理解しました。自分自身に関わる方々への思いがあるからこそ、倫理学は研ぎ澄まされ

れていくものだと思います。

一方で、哲学は客観的心理の追求にその存在価値があります。

ある意味で哲学は冷徹です。

自分自身の経験から来る感情や宗教・イデオロギーに左右された思考形成は哲学分野であってはならない。その経験のない人や宗教・イデオロギーに賛同しない人に対して説得力を持たないからというのが、哲学者の立場です。

客観的判断を下すのが哲学者であり、好き嫌いの判断を持ち込んで哲学にはならない。

これを研究者（哲学者）の「方法的態度」として没価値性と言います。

そして同様に研究対象に感情を持ち込んではいけません。これを「存在論的テーゼ」としての没価値性と言います。

あくまでも普遍的真理を追究するのが哲学なのだということのようにです。

倫理学と哲学は別物であり、こうあるべきと言う“当為”を語るのが倫理学であり、哲学はあくまで現象の倫理学なのです。

一番わかりやすい例として、原子爆弾があります。原子爆弾を「人を殺す道具」という目的に照らすならば、哲学的考察に依れば「人を殺す」という目的に対して、効率的な道具であるので有用と判断されます。人を殺すことが良いかどうかはそれを判断する人の主観的価値（時代性、社会性、敵対関係性、自己防衛の正当性等々）で決まるものであるので、殺人の良否は哲学的には「存在論的テーゼ」としての没価値性であると判断します。人を殺すことの良否の価値は倫理学で問うべき問題だと言うことです。

私が川崎先生の発言からインスパイアされたことは、あくまでも哲学という範疇での話でした。

川崎先生のご指摘は、倫理学的に重要な指摘と考えております。私も、「未来世代人に対する現世代人の責任の非回避義務」は、環境危機に何の責任もない弱者たる子や孫を自分たちと同世代人とみなすことで、より説得力を増す言論となるのではないかと思います。

岡田成幸

3. 哲学と倫理学の棲み分け

3-1. 【熊澤】「RE:11月例会 星野先生のご講演感想」—川崎先生のコメントに対する岡田先生のコメントに対する雑感1(以下、「雑感」また【】は本稿頁とする)

メールを拝読いたしました。岡田先生のメッセージに「川崎先生のお許しを頂けるなら、委員会の皆様（特に熊澤先生）のご意見も拝聴したく、」と小生に対してお気

遣いを頂いたので、予定（美に関する諸問題への返信、星野先生に対する岡田先生のご意見）を変えて、雑感をご紹介させていただきます。

今回の論点は「哲学と倫理学の棲み分け」です。緊急動議への対応ですので裏付けは取れない話となり、怪しい点はお許し下さい。

さて、岡田先生のご意見は、上にも記しましたが「倫理学と哲学の棲み分け」です。その分水嶺となる基準は、ものごとの「価値」に対する態度にあると読み取りました。またどちらも「学」としては「語ること」から免れませんが、前者は「当為：oughtness/Sollen」に対する、後者は「論理：logic/Logik」に対する語りとお見受けしました。

神学論でも自然学(ta phisika)、倫理学(ta ēthika)、論理学(ta logika)という区別はありましたが、ギリシア時代は、特にアリストテレスは、論理をオルガノン ὄργανον (道具)と呼んでいたことから、岡田先生の区分は多分、中世以降、端的には近世の哲学思想が基本にあるものと推察されます。このことは I.カントがこれらの三部門をしっかりと継承していること、また岡田先生も倫理学として当為の問題を取り上げていることから、岡田先生の論点が主に近世以降の哲学を背景に指摘されているという先の憶測は、まず間違いは無さそうです。

もうひとつ、確認しておく大切な指摘があります。下に、その全文を書き出します。

・・・同様に研究対象に感情を持ち込んではいけません。これを「存在論的テーゼ」としての没価値性と言います。あくまでも普遍的真理を追求するのが哲学なのだということのようです。・・・哲学はあくまで現象の論理学なのです。【p.143 右】

とあります。議論を私の言葉で整理すると、

哲学とは、諸現象に張り巡らされた関係性(②)を、①<真理><として>(④)、つまり②<その現象を有らしめる存在の内的構造(存在論)>を③<言葉にもたらす(テーゼ)>、つまり「存在論的テーゼ」④<として顕にする>こと。

と理解してみます。この①～④の全体が⑤<没価値的>だとの解釈が表明されています。

ところで存在者は「その存在」に対して多様に語られることは、ブレンターノ(Franz Brentano; 1838-1917)の志向性の概念をもとに、師(E.フッサール)の現象学を解説する上で、ハイデガー(Martin Heidegger; 1889-1976)が着目していました。さて、先ほどの②として指摘した「諸関係の関係性」は、個々の存在するものの「存在」です。だからこそ、その存在に着目して、存在の構造に即して

諸現象を言表する行為③は、総じて存在論と古くから言われています。

ハイデガーの形而上学の解釈によると確か、存在論(Ontology)とは Die Onto-Theo-Logische Verfassung des Metaphysik (存在-神-論としての形而上学)と語られていました。存在-神-論は、カントも存在論的神学 Ontotheologie として理性による神学批判と論じられたようですが、ハイデガーは形而上学にいかにか神が侵入したかを明らかにするための形而上学の批判(自己原因としての神)としてこの用語を用いていたようです²⁾。

ただし、岡田先生が指摘されている真理①は、I.カントが論考した神学論での神や近代哲学が求めた自己原因としての神として、存在するものの全体、即ち存在するものの全体を統一する<ある何か>ではないでしょう。むしろそれ(真理①)は、多様な存在者の関連②を関連づける原因の言表③、つまり④「原因の表象」と言い換えても良いかも知れません。それ故、岡田先生の意味する哲学とは、<存在-真-論>だとカント風に表現することも可能かもしれません。因みに、ここで言う真①とは「表象の正しさ」と解釈するのが適切だと思います。

蛇足になることを恐れず論ずるならば、この表象を構成する基礎的構造としては、カントであれば構想力、悟性の領域が検討されるでしょうし、その領域を支える基盤(つまり主体:subject)は、思惟実体として表現されるに違いありません。

さて岡田先生が示された哲学の立場について、アウトラインが見えてきたところで、冒頭に示した「哲学と倫理学の棲み分け」という問題について、参考にすべき議論を紹介したいと思います。藤沢令夫『ギリシア哲学と現代』(岩波新書126,1980年7月)です。プラトン哲学の研究者・翻訳者として著名な藤沢は、分子生物学者 J.モノー(Jacques Lucien Monod, 1910-76, ノーベル生理学・医学賞を受賞(1965年))が『偶然と必然』で提唱した問題に注目しつつ、古代ギリシアの哲学にその問題究明の基礎を探る試み³⁾を行っています。藤沢は現代の科学・哲学がはらむ問題を提示するに当たり、モノーの『偶然と必然』の次の一節を引用しています⁴⁾。

現代社会は、一方において科学が与えてくれた富と力を享受しながら、他方ではしかし、科学の最も深い伝言—つまり、真の知識は客観的・没価値的であり、従来の古い価値体系は放棄しなければならないこと—を受け入れることが無く、まさにこの科学によってすでに根源を掘り崩されてた古い価値体系にしがみついて、それにのっかって生活している。・・・現代以前のいかなる社会もこのような分裂—知識の泉と価値の泉との分裂—を経験しなかったし、現代人の魂の病は、この虚偽から起こっている。

J.モノー/渡辺格・村上光彦訳：『偶然と必然』、みすず書房,p.201f.

この「知識の泉と価値の泉の分裂」は、「客観性の公準」により主導されていることは注目すべきでしょう。藤沢は「価値的な観点からの判断をいっさい排除した」とする現代における知識についてモノーの診断を踏まえ「科学に支えられている現代社会を導く倫理は、そういう科学そのものの根本的なメッセージ—つまり知識の客観性（没価値性）ということ—をふまえて、それを受け入れた上で成立するこの「知識の倫理」以外にはあり得ないのだ」とモノーの主張を手際よくまとめています(藤沢, op. cit., p.200f.)。

さらに、プラトンのイデア論、アリストテレスのエネルゲイア論の再考⁵⁾を経由し、「むすび」において藤沢は「もし、モノーにならって「真の知識」というものを、その究極的なあり方において規定するとすれば、それはやはり知識と価値との不可分離の洞察を基盤とするような知識であると申さねばなりません。」(ibid., p.203)と、真の知識のあり方について、改めて提言しています。即ち、藤沢は知識と価値との分離の洞察を避けるために、知識と価値とが分かち難い知の基盤から探求せよ、と要求しているのです。モノーは、一旦、知識の客観性（没価値性）を是認したうえで、価値（非知識性⁷⁾と統合することを「知識の倫理」として要求していますが、藤沢はそもそも知識と価値・倫理との分離以前の基盤を探求することが急務であるとしているのです。

しかし、モノー的な意味での「真の知識とは客観的な(=価値を排除した)知識である」ことを明言した「客観性の公準」については、一つのパラドックスが含まれています。すなわち「この規定自体はひとつの倫理的な選択である」(ibid., p.200)ということのを藤沢は指摘しています。科学的な真理をどれほど厳密に・厳格に規定しようが(つまり、価値的な判断を排除しようが)、その「厳密さ／厳格さ」という価値判断が客観性を保障する唯一の基準になっていることは無視できません。この客観的な真実を究明する際に立てられる価値の排除という究極の<価値基準>は否定的にのみ言明されるのみで、その本質は未だ悟性の対象にすらならず、一切の価値を否定することによってのみ、辛うじて表象されると言えるかもしれません。

この地点こそ、冒頭に示した「哲学と倫理学の棲み分け」の分水嶺、さらには「知識と価値・倫理との分離以前の基盤」であることは論を俟ちません。藤沢は、残念なことに、この地点については触れたのみで、自覚的にこの問題を展開することは放棄しています。私としても、この地点はやっと触れ得るだけであり、何かの言葉にすら表したことはありません。

しかしこの地点を<飛び越え>て、今まで「技術」の問題として批判していたことは岡田先生には是非とも想起頂きたいと思います。没・価値的な客観的な真実の探求は、延いては、機械論的・力学的な世界観(materialistic

mechanism)を出現させ、人間をして技術において支配せしめる状況を追跡しました。ここで積みかけるように終盤の話となることをお許し頂き、次頁に私見を開陳致します。

一．星野先生の講演「『人新世』悪夢のシナリオ～A.Guteress、人類は地獄の門を開いた～」における質問の意図など。またはその補遺

星野先生が示された人新世の問題を私は、18世紀末から生じてきた技術による世界支配の観点から捉えていたことを、改めて報告致します。岡田先生の2023年3月2日付「星野克美著、人新世の絶滅学所感」に参考にさせて頂いた批判がございました。「目指すべきユートピア」として5つの提案に対する批判的な検証の件です。①脆弱性のユートピア、②復元性のユートピア、③レジリエンスのユートピア、④廃棄物利用型ユートピア、⑤超越性のユートピアについて、①、③、④のユートピアが①脆弱性のユートピアと同じ運命にあることを指摘されましたが、私はここに「技術による技術世界の克服」という文脈を読み取っていました。およそ非工業文明的な解決法である②および⑤についても、非技術という文脈の中で検証され得る限りは、技術の範疇を超えているとは思えませんでした。

私の特殊な思想において、21世紀の現在は言うに及ばず、既に18世紀から技術による世界支配が顕在化してきたと診断しています。この技術という文脈における近代化とは、国民主権の実現による民主主義の横溢など、「人間を中心とする」何かを直接指すものではありません。むしろ「近代社会と言われる世界」の主体が「技術」となったことを意味しています。具体的には20世紀前半までは明らかに国家として、現在ではパンデミック条約で話題になっている超国家として現れています。

環境問題のどれ一つを取ってみても、技術の範囲からはずれて想像することが(少なくとも私は)困難です。従って、人がよく議論している人間中心主義 anthropocentrism について、すなわち自然環境に対する人間の横暴の結果として「絶滅(学)」を捉えることに違和感を覚えています。人間の歴史世界として改めて世界を眺めてみると、全体として存在するものの存在が21世紀の現在、明確に技術として現れていると実感しています。16世紀には実体 *subsistentia* として注目された思惟するもの *res cogitance* の座は今では、GPT-4 そして google の Gemini などの AI、つまり技術的なものとして実現しつつあります。

人間を何として定義するかによりませんが、何らかの *intelligence* から表象されたものを人間の本质として規定するならば、既に人間の固有性は過去のものであると言わざるを得ません。従って(星野先生に対して問うた)「存在の主体」の問いは人間の本质規定そのものなので、存在の主体の座が、「技術」から(星野説を踏まえて)

「地球(Earth-centrism)」に遷移すると、どのような存在の歴史が生起するのか、皆目見当がつかないというのが正直な感想です。しかも Hyper-Subjects (超-主体?) との指示もございました。この Earth-centrism は私が知り得る限りの哲学的な知見からの位置づけは不可能です。しかし一点、「絶滅(学)」があるいは「人新世」が今後の世界を席卷するならば、むしろ「絶滅」にこそ積極的な示唆を得るべきではないかと考えているところです。

二. 岡田先生の「★熊澤先生: 哲学解釈についての質問」への応答

星野先生の「哲学は死んだ。絶滅下において、生体というベースのない人類に哲学など必要なし」という命題は、現状の解釈として同意できますが、その理由について同意しかねます。確かに、ハイデガーが診断するように、伝統的な形而上学は心理学に、自然学は物理学に移行したという事態を「哲学は死んだ」と表現するならば、ある程度納得はできます(伝統的な西洋形而上学の死として: 存在-神論の終焉として)。ただし、絶滅下にあるから人類に哲学は必要なし、とすると違和感を覚えます。それは、「誰が絶滅するか」という語り手の問題ではなく、「絶滅学 extinctionology」⁸⁾として未だ到来しない extinction(絶滅)を-logy(学)言葉にもたらす λόγος という、未だ表象せざるものを語りにおいて現前させるという意味で、これは歴とした形而上学なのです。哲学は人の必要の有無ではなく、古代より洋の東西を超えて、全体として存在するものの存在を言葉において露にすることでした。

それは、古代のギリシア人であれば、オン、アレテイア、アガトン、・・・、東洋人であれば、道(タオ)、自然(ジネン)、虚空などの言葉で露にされた「何か」です(現代では、先に記したように、「技術」も全体として存在するものの存在の一樣態だと思います)。「絶滅」が人間と言う種族の単なる断種を意味するのではなく、世界として「全体として在るものの在り方」を指すならば、それはやはりこれからの存在論であり、技術がいかに絶滅という自己滅却に向かうかという追跡は、まさに地球人類における新しい形而上学(ただし、伝統的な形而上学と異なる思惟)となるでしょう。

果たして、技術はそれ自身をいかにして絶滅へと転向せしめるのか? これこそが、私が星野先生に問うた核心部分です。技術そのものが、技術の本質からしてそれ自身を技術化することにおいて、絶滅<として>人類に露になるとしたら、技術と絶滅には本質的な同一性を、つまり未だ到来せざるものを手前に露にする技術の本質と、すべての現前する全体を無化もしくは非化する絶滅の本質の同一性とともに、それぞれが技術と絶滅として顕になる差異性の根拠を言葉にもたらすことが、「哲学以後」の人類の使命ではないでしょうか。ただし、これはまだ熟考されたものではなく、ようやく言葉にもたらされた概念であり、私にとっても全く未知なるものです。

話を締めくくりに当たって、岡田先生の「「存在すること」に普遍的価値を見いだすことが可能な存在論、すなわち全く新しい「存在の価値論」を作り上げる必要」

【p.142 右】との意見について私なりの見方を披見したいと思います。私はこの必要性について先に紹介した藤沢介夫、J.モノーの哲学批判からも全く賛同するものです—ただし条件付きで。

私の観察において、それは技術覇権の時代までは「必要とされる」と考えています。この技術時代のはじまりには、哲学と倫理学の乖離が観察されました。この存在の価値論は「客観性の公準」として否定的に辛うじて表現された、未だに腹蔵された哲学と倫理学の共通の基盤を明らかにする思惟にちがひありません。今後の新たなる価値論構築の進展を期待しております。

【註】

1)くどくなりそうなので、註記の中でもう少し整理しておきます。「研究者(哲学者)の「方法論的態度としての没価値性」としての「没価値」は、凡そは把握できるのですが恥ずかしながら初見ですので、自分なりに位置付けたいと思います。哲学がその議論の仕方そのものを方法論として自覚化させたのは、古くはアリストテレスの『形而上学』における古代のソフィストたちの説明を分類した四因説あたりの語りぶりにそのはじまりを認めることができます。

ただし現在の哲学言論における厳格な意味での方法「論」となると17世紀人であるR.デカルトの『方法序説』がその代表ではないかと思えます。cogito そのものに対する言及は中世のスコラ哲学にも多くありますので、近代的な厳格な学というモットーで、cogito の取り扱いにおいて Summa/sum を基礎づけたという意味では、言い換えれば、演繹を旨とする哲学的な検証方法が確立された、と考えられそうです(同時に、存在の問題を純粋な形式から演繹することで伝統的な存在論の転倒が実施されたとも言えそうですが)。

2)大野岳史:「理論モデル「存在-神論」のスピノザ哲学への適用」/『国際哲学研究1号』, 2012, p.110

3)藤沢によると「本書は、岩波市民講座(一九七八年九月一日・二六日)で同じ題名(副題なし)のもとに話したことが土台となっています。その講演記録を整理した論文「ギリシア哲学と現代—世界観のあり方について」が二回にわたって『思想』(一九七九年第一・二号)に掲載されました。」(p.209)とある。

4)藤沢, op. cit., p.24ff. ただし、以下、すべての下線部は引用者による。

5)ここでは、あまりにも膨大になるため藤沢論の仔細についての紹介は避けませんが、プラトン哲学におけるイデアの「分有」(初期から中期)の中に、現代の科学知の没価値性への偏重の根源を見定めるとともに、晩期イデア論でプラトンが実践してみせた「場の記述方式」

というべき語り方（真理と価値の統一）に現代の科学的な世界観の問題克服の突破口を見出そうとしています。重ねて、人の生き方（倫理の実践）としてアリストテレスのエネルゲイア論を取り上げ、知と行の一致（「知性（ヌッス）の活動を頂点とするプシューケー（魂、生命）の諸能力の行使」）の状態を実現することにより、「われわれ自身の生と行為の在り方を根源的に物の運動へと変質」⁶⁾させている「運動の理論」の克服を提示しています(p.188ff)。

- 6) 註5)におけるこの「変質」について藤沢は「“近代化”とも呼ばれる全体としてのこうした動き（キネーシス）の一象徴であるところの、あらゆる領域における器具・機械の進歩と高性能化ということは、その単能化—もっぱら一つの機能だけを強力に果たすこと—によって特徴づけられます。」(p.188)と解説しているのが参考になる。

藤沢はこのキネーシス Κίνησις 的な活動を近現代人の行為(むしろ運動)として、エネルゲイア: Ενέργεια 的な行為と対比することで、「効率主義の圧政下にあるわれわれに対して、人間の生と行為の本来的な在り方をとらえ直すための原理的な視点を提供することが確認されたのです」(p.197)とその考察の意味を明らかにしている。

- 7)因みに、藤沢はこの価値における非知識性について「人間の<知>の在り方が二つの方向に別々に分かれてしまうことであります—事実にかかわる「客観的知識」と、他方、価値（善）にかかわる「主体的知恵」というふうな。このことから価値や道徳や倫理の問題は厳密な知識となりえないという、価値・倫理の「非知識性(noncognitive であること)の主張が行われることになり、一般に、‘is’から‘ought’を導き出すことができないという見解、すなわち、物体がいかにある(is)かを知ることと、われわれがいかにするべき(ought)かを知ること、お互い全く別のことだという見解が、かなり広く定着することにもなりました。」(p.56)とデカルト以降のロマン主義哲学までの動向を「事実と価値」との分離として説明している。
- 8)星野克美：『人新生の絶滅学—人類・文明絶滅の思弁的空無実在論』,鳥影社,2022年, p.x より。ただし原文では「そこで、本書では、・・・「絶滅の統合研究」を確立することによって、「人新世の絶滅学(“Anthropocene Extinctology”）」(筆者造語)をめざすという研究方法を採った。」とある。

3-2. 【岡田】 RE: 雑感2

2023年12月12日
岡田成幸

まず熊澤先生の論考（2023年12月11日付け r051205 星野論_岡田先生コメントへの対応.pdf）の2ページ中段

まで【雑感2, p.144 右】において、先の私の拙論（2023年12月2日付けメール）【雑感1, p.143 右】を手際よくまとめて頂きました。私の論考がハイデガーの存在論に関する表現を使って対比されたことに恐れ多さを感じてはいますが、私が哲学の対象を「諸現象に張り巡らされた関係性」とまでは認識はしてはいなかったものの、「真なる諸現象」と見ていたことは確かです。

先生が表現された「存在—真—論」の表現は、正に当を得たものと感じました。私の哲学と倫理学の対象は切り分けられるべきとの主張を、ここまでは正しく理解して頂いたと思います。

そして、それに対する参考文献として藤沢令夫著『ギリシア哲学と現代』を紹介して頂きました。その著書の熊澤先生の解説を読むと、哲学と価値判断（倫理）との研究対象は別のものであり（正に私の指摘そのものであります）、哲学が扱う「真理」として「科学技術による知識」を取り上げるなら（ここから話がややこしくなります）、その知識（真理）を現代社会が受け入れるためには同じ士俵（主観と客観を統合する場）で議論しなくてはならない、と主張されていると私は理解しました。熊澤先生の表現は、私にとって高尚かつ独特なため理解に至るのに若干時間を要するのですが、私の下世話な表現で以下に、言い換えさせていただきます。

要するに、議論の対象を現代社会に跋扈する科学技術に特化させてみるとどうなるかということではないでしょうか。科学から解きほぐされた客観的知識は、その知識の倫理（知識を使って善いか否かの価値判断）の上に受け入れることが可能なはず、と藤沢や J.モノーは言っている。しかし、価値判断はそもそもが主観的であるので、客観的知識の理解と知識活用の是非（倫理判断・価値判断）とは分離しなくてはならず、このような問題提起自体が、知識と価値との統合的議論となってしまっている（パラドックスに陥っている）。すなわち、知識は客観的（没価値性）であり、価値は主観的（非知識性）であるので、そもそも統合できるはずがない。しかし、現代社会における科学にひもとかれた知識を受け入れるには、科学的知識の価値判断が必要となってくる。この矛盾にどう対応すべきか。両者を統合する「公準（まったく自明な命題として証明なしで採用される命題）」が必要急務であると藤沢は述べているが、そこまでの議論で終わっているのは残念との熊澤先生の評、このように私は理解しました。私も同感です。しかしこの公準を見つけることの難しさ故に「価値の排除という価値基準」は未だ悟性の対象にすらなっていないと熊澤先生も明言されており、熊澤先生もこの地点を飛び越えて今までの議論を行ってきたと吐露しています。そして、ここから議論の主題は、科学技術論に移っていきます。熊澤先生も「しかしこの地点を<飛び越え>て、今まで「技術」の問題として批判していたことは岡田先生には是非とも想起頂きたいと思います。」【雑感1, p.145 左】と誘われました。

ここから熊澤先生の「星野先生の絶滅学に対する応答」が「技術批判」を通してなされています。失礼を承知でそこに綴られている熊澤先生の近現代世界観を簡単に表現してしまうと「現代が抱える諸問題は全て技術による支配が原因としてある」と言われているのではないのでしょうか。環境問題も人間の横暴ではなく技術（技術を生み出した人間性とは独立した技術そのもの）によるものであり、状況は益々世界の主人公は技術にとって換わろうとしていると言います。また、Chat GPT の出現により、「思惟するもの」の座が人間から科学技術に換わろうとしているという例を出し、「人間を何として定義するかによりますが、何らかの intelligence から表象されたものを人間の本質として規定するならば、既に人間の固有性は過去のものであると言わざるを得ません。」【雑感 1, p.145 右】と断言されています。

しかし私は、現在の科学技術がそこまでの能力を持っているとは思いません。Deep Learning を基礎技術とする Chat GPT は、思惟する技術ではなく、多量のデータを“要約する”技術に過ぎません。出力結果が自然言語であるために、まるで人間が思惟し語っているような錯覚に陥りますが、中身は単なる要約です。文章内の単語の出力頻度を計算し、共起単語との確率計算をしているに過ぎません。そういう意味で地震予知と変わりません。本当の思索とは、パラダイムシフトにあり、そのようなアルゴリズムは未だ当面出てきそうにはないというのが私の見立てです。仮想現実世界も、あくまでも映像の中の世界の話であり、現実世界で行為を行っているわけではありません。人類が未だ未来世界の実体をメカニズムとして理解していないのが何よりの証拠だと思います。

いずれにせよ、科学技術は当委員会のメインテーマであり、環境問題・絶滅学を始め、多くのサブテーマに関連します。今後のさらなる活発な議論展開に期待しております。

3-3. 【熊澤】 RE: 雑感 3

2023/12/14 (木) 14:00

(Cc: 富樫研究会のみなさま)

岡田先生へ

早々の返信を頂き恐縮しております。熊澤です。一点、岡田先生からのコメントについて、返信致します。

本当の思索とは、パラダイムシフトにあり、そのようなアルゴリズムは未だ当面出てきそうにはないというのが私の見立てです。【雑感 2, p.148 左】

というご意見を頂戴いたしました。
この件に対応する私の言葉は

16 世紀には実体 *subsistentia* として注目された思惟

するもの *res cogitance* の座は今では、GPT-4 そして google の Gemini などの AI、つまり技術的なものとして実現しつつあります。【雑感 1, p.145 右】

だと思います。思惟するもの *res cogitance* の座はなおも、人間にあることは間違いありません。ここで注目しているのは、人間が、AI をはじめとする人間本質を規定してきたものをメカニズム<として>解明しようとする、その動き全般に注目しています。そのメカニズムが完成するか否かというよりは、人間の本質規定を技術的なものとして解明「しようとする動き」の中に、技術の本質を実感しています。

従って、「何らかの intelligence から表象されたものを人間の本質として規定するならば、既に人間の固有性は過去のもの」【*ibid.*】になるという件は、人間を intelligence から表象することの矛盾（AI を人間の本質規定とする謬見が正当化されてしまうこと）を表現した言い方でした。誤解を招く表現でした。

4. 技術とは一人間の固有性の根底の問題として

4-1. 【岡田】 RE: 雑感 4

2023 年 12 月 14 日

岡田成幸

熊澤先生

早速の補足説明有り難うございます。

一. 私の興味は「美」にあるのですが・・・

(略)

二. 12 月 14 日付け熊澤先生のメールに対するコメント

それはそれとして、今回は本日付の熊澤先生からの補足メールにコメント致します。

熊澤先生は以前より、「技術」に対して批判的論考を繰り返されていらっしゃいます。星野先生が提示された 5 つの「目指すべきユートピア」に対しても、私とは違った観点からの批判でした。すなわち、星野ユートピアを「<技術による>技術世界の克服」と解釈され、技術に依存することの危険性を主張されています。その根源的理由を、今回の熊澤先生のメールにある表記から私は感じ取った気が致しました。以下の解説文です。

思惟するもの *res cogitance* の座はなおも、人間にあることは間違いありません。ここで注目しているのは、人間が、AI をはじめとする人間本質を規定してきたものをメカニズム<として>解明しようとする、その動き全般に注目しています。そのメカニズムが完成するか否かというよりは、人間の本質規程を技術的なものとして解明「しようとする動き」の中に、技術の本質を実感しています。【雑感 3, p.148 右】

非常に示唆的な表現であると思います。「技術的なものとして解明しようとする動き」これは私の言葉で言い換えるならば「アルゴリズム化」です。人間の試作行為・洞察力・社会関係性等々の生産的富をアルゴリズム化し、労働者階級から搾取し知の独占化を図っているのが GAFAM という資本家階級であり、ある意味で私は熊澤先生に同意します。しかし私の主張は「資本家階級による労働者階級からの生産的富の搾取」にあり、「技術と人間との対比関係」で論じることに若干の違和感を覚えます（「労働者階級からの搾取問題」については3章「ポスト資本主義の脅威」で簡単に説明します）。

熊澤先生は“思惟すること”が人間の本質ならば、その本質的なことを技術的なものとして解明しようとする（私の言葉で表現するなら思惟のアルゴリズム化）こそが技術の本質であり、技術批判に繋がっていると説明でした。しかし、“思惟”とは「言葉による表象」ではないでしょうか。であるなら“思惟なるアルゴリズム（＝技術的なものとして解明すること）”は技術の本質であると同時に、人間の本質であるということになります。熊澤先生の「技術批判」は「人間の思惟批判」すなわち「人間は考えることをやめよ」という「人間批判」になってきませんか？

デカルトのアンチテーゼ“我思わざる故に、我存在せず”になってしまいます。私は、技術をどのように利用するかを決めるのは、ism ではないか。そういう意味で、「主義」こそ技術のドライバーのような気がします。技術が ism の対象となることはあっても ism を考え出すのは人間であり、ism の創造に技術は介入しては来ません。

技術の行方は倫理だと説く人もいます。たとえばウェンデル・ウォラック（イエール大学倫理学者：ロボットに倫理を教えるーモラル・マシーン）。彼は倫理の役割は混沌とした世界をより秩序だった世界に導くナビゲータであると説きます。彼は「AI に倫理を教えられるか」という命題を立て、教える人間の倫理に依っていると自答しています。そして倫理を成立させるパラメータ、言い換えるなら道徳的判断を下すには意識が必要であり、“感情”・“共感”を理解する意識が必要だと言っています。AI は感情や共感を理解して反応しているわけではありません。現象の確率を計算して次なる反応を選択しているだけです。よって、AI が何らかの致命的ミスをした場合、その責任を AI に押しつけても何の意味もありません。なぜなら AI 自身はそのことで反省はしないから。仮に AI に替わって AI が犯したミスの責任を誰かに押しつけたとしても、AI がそれで恐縮するわけでもありません。AI のミスの責任をとれる者はいません。そこに AI の限界を私は感じます。よって AI（技術）が人間に取って代わることはない、と私は今のところ思っています。システムが AI のミスによって暴走し、致命的な結果に至るかもしれないシステムに、AI（技術）に最終責任を任せるような使い方をしてはいけません。そのような開発基準

が必要なのだと思います。

しかしこのような技術の出現が、人類の未来を“思惟すべき課題”として明らかにしたのは事実だと思います。これは技術の進化が人類にとり有益な果実を与えてくれた一つの例になるのではないのでしょうか。AI を使って何ができるか、どのような世界を我々は目指すべきなのか、人類の目標は何かを考えさせてくれる技術をそのように前進主義（楽観主義）で捉えることはできないのでしょうか。

三. ポスト資本主義の脅威 ～別の委員会への投稿文～

Amazon に代表される GAFAM という企業（資本家）は労働者階級から「知、洞察力、情報、社会的関係性等々」という生産的富を搾取し、知の独占化を図っていると言う指摘もあること（ネグリ&ハート）には、注意する必要がある。すなわち、これまでの資本主義（キャピタリズム）は、資本家が労働者階級から「生産的労働」という資本を搾取する構図であったものが、ポストキャピタリズムは生産的富・知（知識・知恵）・関係性といった非可視的・非物理的情報の管理権を搾取し始めている。防災の知がアルゴリズム化され、研究者が知らぬ間に本来的知的活動から分離され、知的作業もどきのマニュアル作業に従事させられるディストピア（労働者が「知識」から切り離され、知識の管理権を一部の資本家が独占する）は、映画の中だけの話ではない。

【註】

1) 知のアルゴリズム化とは、知識体系や洞察力・企画力・デザイン力すらもプログラミングあるいはマニュアル化できる形に一般化すること。これにより知的作業がマニュアル作業化でき、その分野に未熟な人でも熟練者と同等の作業結果を生産することが可能となる。最終的には人間を介さずに、人間と同等の思考をコンピュータが可能となり、労働分野のみならず知的作業においても機械が人間に取って代ることが可能となると危惧されている。ただし、岡田はこの意見に100%賛同してはいない。

了

4-2. 【熊澤】RE: 雑感5

2023/12/19 (火)

(返信は、12/20 (水) 7:24)

言葉の綾を取り沙汰したい訳ではないですが、言葉の取違は誤解のもととなるため明確にする必要を感じています。

解釈論争にならないように心がけた上で、岡田先生の質問にお答えしたいと思います。

その1「批判」の意味について

まず、私が「批判」という言葉を用いている場合は、慎重に区別しています。

批判：基本的には、区別すること、慎重な吟味を意味しています。

批難と混同は意識的に避けています。「カントが三批判書を著した」と言う場合の批判は、もちろん批難ではありません。

現在、自分の原稿を点検した訳ではないですが、仮に「技術についての批判」という言葉を用いたならば、「技術についての吟味」という意味として記しているとお考え下さい。

さて岡田先生が記された「批判」が吟味もしくは批難どちらの意味合いで使われているかは、明確には限定し辛いところもあります。ただし次の指摘では明確に批難の意味で使われていることが分かります。

熊澤先生の「技術批判」は「人間の思惟批判」すなわち「人間は考えることをやめよ」という「人間批判」になっていませんか？デカルトのアンチテーゼ「我思わざる故に、我存在せず」になっています。【雑感4,p.149 左】

私が記憶している限りということでお許し頂きたいのですが、(口頭では兎も角) 文章では少なくとも、批判を「非難の文脈」で使用したことは無いはずですが。飽くまでも、現代に対する批判は現代の非難ではありません。ただしできる限り正確に記述するには心がけています。また岡田先生からも断定されております「人間の思惟批判」¹⁾(雑感4,p.9, 左)も仮に、「人間の思惟批難」を意味するならば心外なことであり驚きを禁じ得ません(飽くまでも、私の見立てを展開すると、人間批判になりかねないという警句として受け取るように心がけていますが)。

次の言葉に岡田先生の立場がよく反映されていると思います。

「人間を何として定義するかによりますが、何らかのintelligenceから表象されたものを人間の本質として規定するならば、既に人間の固有性は過去のものであると言わざるを得ません。」と断言されています。しかし私は、現在の科学技術がそこまでの能力を持っているとは思いません。【雑感2,p.148 左】

intelligenceは確かに、人間の本質的な一要素であることは疑うべきありませんが、人間の本質の<すべて>として了解することは一定の保留が必要です。もともと、知性的な何かを人間本質の規定 rational animal としたのは、スコラ学の animal rationale が直接の起源となりますが、

アリストテレスが『ニコマコス倫理学』において、人間を「理性を持つ生き物：ζῷον λόγον ἔχον」と規定したことが参照されています。

しかし、この理性的な動物という規定が極端な形—cogito ergo sum—で遂行され得たのは、デカルトによる真理の変更、すなわち真理を確実性として読み替えることによります。この転倒により、表象する主体(subject/das Subjekt)性に立脚した近世の形而上学が開始されてくるのはよく知られています。人間の思惟とはデカルト的な意味においても表象する思惟であり、従って真理とは表象の「確実性」を意味することになります。しかもこの表象の確実性は、あらゆる存在するものを計算可能なものとして表象する、つまり主体の前に(vor-)立てること(stellen)により、すなわち現前するもの(present)を主体に対して再度(re)、心的なイメージとして顕す表象すること:representation/die Vorstellungにより可能になるのです。従って、I.カントが自然をメカニズム<として>捉えることは全く正当な理由によるものです。

AIを代表とする人間機械の可能性は、デカルトのフランシーヌ人形をはじめとして、十八世紀の唯物論者であるラ・メトリー(Julien Offray de La Mettrie: 1709-51)により「形而上学的な夢」²⁾として暗示されていました。技術批判(吟味)が「人間の思惟批難(批難)」になり得ないのは、十七世紀の偉大なる理性の時代のはじまりにおいて既に、また同時に人間機械論がその影として告知されていたからです。啓蒙の光が強さを増すにつれて、その影である人間機械の可能性も色濃く実体化されます。言い換えれば、近世の理性を象徴する cogito と人間機械論とはヤヌス(Janus)神のごとく双面神なのです。その生い立つ土壌こそが、自然をメカニズムとして表象する近代人の根本動性であるため、この動性を思惟することが人間の思惟を否定することに及ぶとは、想像だにしておりませんでした。

伝統的な形而上学の終焉とともに現われた機械論的世界観という野火は、デカルトが当初「精神」として設定³⁾したファイアウォールを超え延焼することは定めなのです。これを悲劇と呼ぶならば、近い将来AIはその運命の苛烈さに耐えかねて、その母にして妻である cogito の形見を以てその両目を潰すことになるでしょう。しかしこれを喜劇と呼ぶならば、「ゆりかごから墓場まで、人の感性、倫理観を共有し、人と一緒に成長するパートナーAI ロボットを開発し、豊かな暮らしを実現する」⁴⁾ムーショットが目指す、燦然と荘厳された社会の中で cogito は極楽往生をはたすことでしょう。

いずれにせよ、技術批判においては、技術がいかに人間の本質として生起するののかを見極めるための考察であり、人間批判(批難)には当たらないとは考えております。

その2「技術」の意味について

技術について、私が縷々説明申し上げている理解との

径庭はいよいよ無視し難く、再三の説明のお許しを頂きます。

(技術時代の) **存在するもの**: メカニズム<として>表象された原因により制作されたもの。岡田先生の定義を借用するならば、アルゴリズムをもとにして制作されたもの、と表現できるかも知れません。

(技術時代の) **存在するものの存在**: 個別的な存在するものの存在。メカニズムとして表象されたもの、総じて原因。これも岡田先生の定義を借用するならば、アルゴリズム化されたもの、アルゴリズムとして表象されたもの、に当たるとは判断しています。

(技術時代の) **存在そのもの**: 全体として存在するものの存在。メカニズムとして表象することの動性の全体性。すべてのものをメカニズムとして説明する<力>。即ち、技術の本質。歴史的には技術は、国家あるいは超国家<として>現前しています。すなわち国家とは、技術が生起する一形態⁹⁾とも言い換えられそうです。

以上の理解を踏まえて、次の事がらを検討したいと思います。

一. 「現代が抱える諸問題は全て技術による支配が原因としてある」(雑感 2, p.8 左) またその技術は「技術を生み出した人間性とは独立した技術そのもの」(ibid.)である。

果ては、地球気候変動問題から身近なポイ捨て問題まで、現代の技術(存在そのもの)の関与が無いものを私は見出すことがやはり困難です。そうした意味では、指摘の前半部分は今でもその立場は変わりません。ただし、後半は私の立場とは異なる考えになります。技術を単なる個々の存在者として捉えていないため、「人間性とは独立している」という発想が私にはありませんでした。人間性を人間がもともと有している性質や本質と了解する限り、確かに人間本質から技術を捉えることには腐心していたことは自覚しております。

技術そのものは、個々の技術的に制作されたもののメカニズムを方向付けるかのもので、自然物ですら人間により管理されているならば、それは技術的な何かです。特に、現代の技術は単一で成り立つことは先ずあり得ません。その究極には、開発者もしくは管理者としての人間の関与、エネルギーの確保などの国家政策と不可分に結び付けられています。この全体として存在する技術に対して人間が距離を置くことそのことが、不自然でありむしろ不可能とさえ思えてきます。

存在するものを計算可能なものとして主体の前に立てること、すなわち純粹悟性概念により認識にもたらす人間の思惟そのものが、言わば「認識のメカニズム」なのです。技術は人間存在を抜きにその発露はあり得ず、認

識のメカニズムを経由して現前しています。重ねて「人間性と独立した技術」という規定が私の考えにはあり得ないことがご理解頂けるかと思えます。

二. 「技術をどのように利用するのかを決めるのは、ism ではないか。そういう意味で、「主義」こそ技術のドライバーのような気がします。技術が ism の対象となることはあっても ism を考え出すのは人間であり、ism の創造に技術は介在しては来ません。」【雑感 4, p.149 左】

岡田先生により示されている前向きな提言が実現されることを個人的には見守りたいと思います。さて、-ism が技術を牽引するとしたらどのような条件が必要なのかについては、検討が可能かもしれません。ネットを渉猟していたら、「デジタル立憲主義(Digital Constitutionalism)」と「Technocracy」という両極的な言葉に出会いました。

先ずは、前向きな可能性として「デジタル立憲主義」を取り上げます。曾我部によると、日本、米国、EUをはじめとする約60か国・地域により「未来のインターネットに関する宣言」(2022年4月)が発表され、インターネット環境において個人の権利や自由を確保しようとする提言が公にされる一方で、「デジタル立憲主義」の名のもとでその理論的な構築の試みも存在していた、と報告しています⁹⁾。このデジタル立憲主義に関する議論については以下の通り曾我部の要約を示します。

第1に、規律の対象である。例えば、ICANN (Internet Corporation for Assigned Names and Numbers)のあり方をはじめとするインターネット空間全体のガバナンスを問題にする議論と、本報告と同様に DPF (Digital Platform)の規律に焦点を当てる議論があるようである。

第2に、規律の法形式をめぐる議論がある。例えば、私法の役割を強調する見解や、国家の憲法に私的な主体を服させるべきとする見解もあるとされる。

第3に、国家の位置づけについてである。一方では、デジタル立憲主義も国家あるいは国家の憲法に媒介されて成立するとする見解があり、他方では、国家なきデジタル立憲主義という主張がある。

議論の第2「規律の法形式」、第3「国家の位置づけ」に注目すると、今まで拙稿において取り上げた主体、そして国家という概念を見ることが出来ます。現代の技術世界において改めて、国家等の公権力と私人の関係を規律する私法との関係が問題となるとともに、デジタル通貨の登場はかつて国家により専横されてきた(とされる⁷⁾)通貨発行権を脅かしています。特にエルサドバトル、中央アフリカ共和国の法定通貨としてのビットコイン採用の動きは、国際的な統治構造の再構築を問う出来事として耳目を集めたことも記憶にとどめて良いでしょう。デ

デジタル産業化の波は近代の主権国家という枠組み、そして所有権を確立させた個人主義哲学という倫理的な枠組みの再定義を迫っていることを今更ながら実感させられます。

さて、この技術による世界支配の構造は現代のデジタル産業技術として今世紀はじめてもたらされたものでしょうか。テクノクラシーという術語の成立の歴史のなかにも、国家と技術の関係をみるることができます。WikipediaのTechnocracyの項目で、そのはじまりが解説されていますので、以下に私訳にて紹介いたします。

カリフォニアの技術者であるウィリアム・ヘンリー・スミスが「科学者や技術者などの公務員を起用した効率的に運用する国民統治法」を説明するために、テクノクラシーなる言葉を1919年に造語したとの記録が残されている。しかしその言葉は造語される前にもしばしば使用されていたようである。スミスはテクノクラシーという用語を、『インダストリアル・マネージメント(57)』誌の1919年「テクノクラシー 工業民主主義を確立するための方法と手段」という記事において使用している。説明のなかで彼は、工業民主主義：既存の企業もしくは革命を通じた決定の中に労働者を統合する運動、にも言及している。

1930年代には、ハワード・スコットの影響とともに彼が創設したテクノクラシー運動を通じて、その用語は価値エネルギー指標を活用する「技術的意志決定政府」を意味するようになった。スコットは、資源の利用可能性に応じて、erg(エルグ)やJ(ジュール)のような単位で呼称されるエネルギー証により変換された金額をもとにして、最適な国内エネルギー予算を算出し、北米人口に応じて均等に予算配分を行うことを提案している。(「用語の歴史」⁸⁾/テクノクラシー, Wikipedia)

1919年には、工業民主主義の名の下で科学者および技術官僚による国内エネルギーの管理と国民統治の方法が記録されています。二十世紀初頭において、全体として存在するもの存在としての技術が、国民・国家の全体を工業民主主義においていかに統合するのか、その戦略⁹⁾を知ることができます。

令和5年12月19日 熊澤 栄二

【註】

1) R. デカルト『方法序説』に記された有名な命題: Cogito ergo sum. について。私見ではありますが、デカルトは、世界の既存性とも言うべき性質を完全に「転倒」して扱っていると思います。cogitoの原事実性を存在論の基盤とすることで世界を noema (νόημα) ととする錯視

を成立させています。デカルトの方法論を厳格化したと自負するE.フッサールも晩年、大地 die Erde について語りましたが、世界の原事実性が先験的であることを『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』(未完)にも鋭く指摘されています。

2) 澁澤龍彦:「人形愛 あるいはデカルト・コンプレックス」には次のような指摘がある。

この十八世紀の哲学者の唯物論的認識は、同時にまた、たとえ生命のない機械であっても、それが「技巧と数奇を凝らして作られ」さえすれば、一つの自律的な精神世界を成立せしめる場合がある、という確信をも示しているであろう。つまり、人間はあくまで一つの機械であるけども、機械もまた、一つの人間存在になり得る可能性があるにちがいない、という形而上学的な夢を暗示しているのである。(『澁澤龍彦全集 8』, 河出書房新社, 1994年1月, p.454)

3) 澁澤は「十七世紀の哲学者デカルトは、その娘の死をふかく悲しんで、一個の精巧な自動人形をつくらせ、これを「わが娘フランシーヌ」と呼んで愛撫したという。...このような自己愛の変形した心理をわたしは「デカルト・コンプレックス」と名づけたと思う。わたしは思うのだが、これはコギトの哲学者にとっても、真に名誉ある命名というべきではあるまいか。むしろ、デカルトもまた、ラ・メトリエの先輩として、すべての動物を一種の機械と見なす立場をとっていたが、理性を有する人間はその限りにあらず、と考えていた。「肉体においては一切がメカニズムである、精神においては一切が思惟である」と彼は述べている。」(澁澤, op. cit., p.439) と指摘している。

4) 内閣府「ムーンショット目標3 2050年までに、AIとロボットの共進化により、自ら学習・行動し人と共生するロボットを実現」の「ムーンショットが目指す社会」を参照のこと(<https://www8.cao.go.jp/cstp/moonshot/sub3.html>).

5) 11月下旬に米国下院議会で注目された CTIL file 事件は、GAFAMですら国家の先兵でしかないことが暴露された。2016年のBrexitとDonald John Trampの勝利した米国大統領選挙の結果が切っ掛けとなり、検閲産業複合体 Censorship Industrial Complex が確立されたとある。

<https://twitter.com/shellenberger/status/1729538920487305723>

6) 曾我部真裕(京都大学大学院法学研究科教授):「#13 デジタル立憲主義と憲法改正」/COLUMN/Digital Policy Forum Japan, 2022年5月19日, <https://www.digitalpolicyforum.jp/column/220509/>

7) 例えば、米国のドルの通貨発行権は、米国政府ではなく、FRBにあることはよく知られている。米国の中心的な連銀はFederal Reserve Bank of New York, FRBの株主としてはThe Bank of New York等からなる私銀組織からなると言われている。日本の場合、日本銀行券の発行権は日銀、硬貨は日本政府が保有している。

8) 全文は次の通り :

William Henry Smyth, a California engineer, is usually credited with inventing the word technocracy in 1919 to describe "the rule of the people made effective through the agency of their servants, the scientists and engineers", although the word had been used before on several occasions. Smyth used the term Technocracy in his 1919 article "'Technocracy'—Ways and Means to Gain Industrial Democracy" in the journal *Industrial Management* (57). Smyth's usage referred to Industrial democracy: a movement to integrate workers into decision-making through existing firms or revolution.

In the 1930s, through the influence of Howard Scott and the technocracy movement he founded, the term technocracy came to mean 'government by technical decision making', using an energy metric of value. Scott proposed that money be replaced by energy certificates denominated in units such as ergs or joules, equivalent in total amount to an appropriate national net energy budget, and then distributed equally among the North American population, according to resource availability.

(Technocracy

<https://en.wikipedia.org/wiki/Technocracy#Characteristics>)

9) 桜井哲夫は『「近代」の意味—制度としての学校と工場』(NHK ブック 470, 昭和 59 年 12 月, 日本放送出版協会)において、テクノクラシーという理念誕生の歴史について、近代化過程において「学校」が果たした民衆の平等化=均質化の社会学的な役割を基軸にしなが、 「テクノクラートの社会制御の夢」(p.171)として考察している(第二章および第三章)。

工場の時間と空間を均質化するという構想の起源として、F.W.テラー(Frederick Winslow Taylor 1856-1915)が提唱するテラー・システムに桜井は注目する。テラーの思想は工場民主化というべきもので、「熟練を解体し、情報を集中管理しつつ、工場内のメンバーの平等化=均質化を実現」(p.123)するためのカノンあるいはその思想を意味している。桜井はこのテラーの科学的管理法を「工場の哲学」(p.126)と呼ぶ。

一方、テラーの工場の哲学とともに H.ミュンスターベルク(Hugo Münsterberg 1863-1916)がはじめて精密な科学による雇用者の「選別」の理論として「産業心理学」の誕生を論じている(p.126ff.)。「テラーの場合はすでに工場で働いている人間たちをどう変えるか、というところに問題が置かれていたのに対し、ここでは(引用者註:ミュンスターベルクの心理学)では、工場に入れる前に選別を行ってしまうという主張が提出されているのである。」(p.128)という。テラー・システムは「工場文化(ショップ・カルチャー)」の中で醸成された哲学であったのに対し、桜井はミュンスターベルクの産業心理学は「学

校文化(スクール・カルチャー)」による支配、すなわち技術エリートによる「効率の帝国」を目指していたと総括する。

1911年にテラー協会の設立を皮切りに、テラー主義の継承者として H. L. ガント(Henry Laurence Gantt)が現れる。ガントは、現在においても生産管理ツールとして有名なガントチャートの生みの親であり、労働者の生産性の測定法を開発したことで広く知られている(Wikipedia, ヘンリー・ガント, <https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%98%E3%83%B3%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%83%BB%E3%82%AC%E3%83%B3%E3%83%88>)。

ガントは「一九一六年一二月に「ニュー・マシーン(New Machine)」という政治的組織を創設している。ここで、ガントは、工場のなかと同様に社会全体の効率化を企図する」(桜井, op. cit., p.135)が、特にガントが影響を受けのが、T. B. ヴェブレン(Thorstein Bunde Veblen)であった(p.136)。ヴェブレンの『技術者と価値体制』(*The Engineers and the Price System*, 1921)において、「技術者のソヴェト(Covert)」論とも知られた「技術者による産業の支配」が積極的に語られていたという。このヴェブレンが1919年に「技術同盟(Technical Alliance)」を H.スコット(Howard Scott)とともに組織したと桜井は解説している(p.138)。

スコットの独自のテクノクラシー哲学は、1930年代を通じて引き起こされた経済恐慌を克服するために「貨幣制度を変革し、「科学による統治—技術の力による社会制御」が実現されなければならないとまでスコットは主張していく」(p.140)ことになる。スコットがひき起こしたテクノクラシー運動は、全米に多くのテクノクラート集団を誕生させ、特に CCT (Continental Committee on Technocracy: テクノクラシーに関する大陸委員会)では1933年5月までに70の地方組織に25万人のメンバーを擁したとされるまで拡大したとある¹⁰⁾。1920~30年代にかけて技術者による「テクノロジーによる社会制御」が語られた。

ヨーロッパ大陸では、第一次大戦前からテクノロジー信仰としてイタリア「未来派」は存在していた。しかし戦後アメリカリズムとして一般化されたのは、フォード主義(生産力向上)とテラー主義(労務管理)が融合したものと桜井は説く(p.141)。さらに興味深いことに「ル・コルビジューエはテラーとフォードへの賛美を書いた。そして「自動車のような住宅」、「住宅は住む機械である」と高らかに宣言したのである」(p.144f.)と『ユルバニズム』(1924)で表明されたル・コルビジューエの「機械」の美学の意味を、テクノクラートの思想という観点から解き明かしている。

10) CCT Bulletin No.13によると“nation-wide membership of 250,000, six regional divisions, and more than seventy local units. (国内で25万人、6地区で70支部を超え

る)”(1933年5月22日)と発表されている。ただし、David Adair の“*The Technocrats 1919-1967: A Case Study of Conflict and Change in a Social Movement*,” (M.A. Thesis, Simon Fraser University, January 1970.)によると、Adair は CCT を「小規模な革命運動 (small-scale revolutionary movement)」と評価している点からも、25万人規模という桜井の引用には誇張が含まれていた可能性があることは考慮すべきであろう。

この CCT の設立について、以下のブログ記事が詳しく報告しているの参考にされたい。

1932年、スコットをはじめとする技術進歩と経済変化の問題に関心を持つ人々がニューヨーク市で会合を開きました。彼らのアイデアは全国的な注目を集め、ハワード・スコットとウォルター・ラウテンストラウフによってコロンビア大学に「テクノクラシー委員会」が設立されました。このグループは短命に終わり、1933年1月に「大陸テクノクラシー委員会」(ハロルド・ローブ率いる)と「テクノクラシー社」(スコット率いる)という2つのグループに分裂しました。(「アメリカ合衆国とカナダ」/『テクノクラシー運動』より

https://jmedia.wiki/%25E3%2583%2586%25E3%2582%25AF%25E3%2583%258E%25E3%2582%25AF%25E3%2583%25A9%25E3%2582%25B7%25E3%2583%25BC%25E6%25A0%25AA%25E5%25BC%258F%25E4%25BC%259A%25E7%25A4%25BE/Technocracy_movement

さらに、このスコットによる「テクノクラシー社 (Technocracy Inc.)」の突然の終焉については、21世紀現在において巨大テック企業の創業者の一人イーロン・マスクの祖父に当たるジョシュア N. ハルディマン (Joshua Norman Haldeman (1902-74)) が 1950 年南アフリカ共和国に移動する前に関与していたことを示す興味深い報告が記されているので、参考にされたい。

派閥争いが激しかった大陸テクノクラシー委員会は 1936 年 10 月に崩壊した。しかし、テクノクラシー社は存続した。

1940 年 10 月 7 日、カナダ王立騎馬警察はテクノクラシー・インコーポレーテッドのメンバーを非合法組織への所属の疑いで逮捕した。逮捕者の一人は、レジーナのカイロプラクターでテクノクラシー・インコーポレーテッドの元取締役であり、イーロン・マスクの母方の祖父でもあるジョシュア・ノーマン・ハルデマンであった。

因みに Darts & Letters において、産業時代において北米におけるテクノクラシー運動の概要を紹介しつつ、ジョシュアのカナダ時代におけるテクノクラート思想ととも

に、ポスト産業時代の寵児でもあるイーロン・マスクとの立場・思想との違いに触れており興味深い (Darts & Letters, *The story of Technocracy, Inc, and its ties to Elon Musk (Technocracy Now, pt. 1)*, YouTube, 2023/10/25

<https://www.youtube.com/watch?v=xO-JX-jASIs&list=PLBPAXG9b8T23aux6baRzmsxPs9Fu6fh1L>).

4-3 【岡田】 RE: 雑感 6

2023/12/20 (木) 17:30

熊澤先生、外岡先生

CC.皆さま

激務の中、「r051219 星野論_岡田先生コメントへの応答 2.pdf」【雑感 5, pp.149-154】をお送り頂き有り難うございます。頭が下がります。

今回の熊澤先生の論考 (以下、熊澤論考) により、私の誤解が氷解致しました (メールでの書き言葉では真意が伝わりにくいこともあり、気をつけたいと思います)。

しかし議論が複雑抽象化してきており、外岡先生からのメールにもあるように、他の委員の方々からは「いい加減にせよ！」という声が聞こえてきそうです。そろそろ一段落をつけても良いのではないかと思いますので、簡単に感想を申し述べ、今後の議論の方向性を提案させていただきます。次の話題という意味ではなく (まだ十分に議論を尽くせてはいませんが、話題転換した方が良いかとは思いますが)、もう少し他の委員の方々も巻き込めるような抽象論からの脱却を考えませんか。

〔感想〕

熊澤先生の「技術批判」という発言が、確かに私には「技術批難」に聞こえておりました。その箇所は諸々あるのですが、たとえば直近のレポート (r05/1205 星野_岡田先生コメントへの応答.pdf) 【雑感 1, pp.143-147】では、星野先生提案のユートピアに対して、熊澤先生は『技術による技術世界の克服』という文脈を読み取っていました。・・・』【雑感 1, p.145 右】というネガティブ表現をとられたところです。

そのような感想を持っていたために 12 月 14 日付けの私のメール添付 (231214 熊澤先生補足に対するコメント.pdf) 【雑感 4, p.148f.】に、『現代社会の主体は技術ではなく人間の ism だと思うので、(熊澤先生の技術批難は) 当たらないのではないかと』【雑感 4, p.149 左】という疑問をぶつけさせて頂きました。しかし今回の熊澤論考で『技術批難ではなく、技術吟味である』【雑感 5, p.150 左】と

明言されました。私の誤解であり、前回の疑問を撤回致します。失礼しました。

しかしそうであるなら、技術吟味の結果、熊澤先生が主張されたいことは何なのか、つかみかねています。技術の行く末を議論したいのでしょうか。そうであるなら、その表象を示してしてもらえないでしょうか（表象という言葉も分かりにくいです。具体的方向性を形（言葉）にすることと理解しておりますが、それで良いでしょうか）。熊澤先生は技術を捨てよと言っているわけではないようです。

星野先生は農耕社会の再来を示してくれました。それを批判しつつも「電機を使わない生活に戻れ・情報の交換をインターネットなど使わずにムラ社会内部にとどめよ」と言っているわけでもなさそうです。どのような世界観を描いているのか、私はそこが知りたいです。

熊澤先生は *Technocracy* の邦訳を提示されていました。技術規制による国家を目指されているのでしょうか、それともそのような世界は否定されているのでしょうか？熊澤先生からは情報の提供はあるのですが、ご自身のお立場が難解な言葉に紛れてつかみきれないので、あえてお尋ねします。結局は、議論の先は「その世界は、人間の *well-being* をどのように考えるか」につけるような気が致します。

なお、テクノクラシーなる世界は、熊澤先生の邦訳に対する私の理解が間違っていなければプラグマティズム型民主主義の一形態のような気がします。その典型例は、ネグリ&ハートのマルチチュード（地理的境界線で国家が区切られるのではなく、共通の何かで緩くまとまる集団）かと思われま。

ホッブスによる国家観、すなわち人間の自然権（自由に生きる権利）をある集団内で保障するためには、ルソーが言う個人の意思（特殊意思）に優先する「一般意志」が必要であり、それを主権者が行使するには「法による支配」がなくてはならず、それが成立する集団を国家と名付けています。その堅固な規制に比較すると、私にはプラグマティズム型民主主義（テクノクラシーも）は、集団をつなぎ止めている鎖が緩すぎて、ism が暴走しそうな予感がします。

「人間の *ism* に制御される本質が技術にあり、それが技術の本質である」というのであれば、私は賛同します。暴走はあくまでも *ism* であり、技術はそこまでの進化を遂げていないし、将来的にもそこまでの進化には達しないのでは、というのが今の私の技術評価です。原発のメルトダウンは技術の暴走ではなく、そのような環境下で原発を稼働し続けることを許容していた規制の緩さ、延いてはその規制をつくり認め続け修正せず合法的に稼働し続けた人間の暴走だと思っています。

岡田成幸

5.総括

5-1. 議論の変遷と論点の確認

星野先生の「人新世」、悪夢のシナリオ～A. Guterres、人類は地獄の門を開いた～（2013年11月29日）の講演における、熊澤および川崎先生からの質疑に対する、岡田からのコメントが第4章までの一連の議論の嚆矢となった（第一章）。

川崎先生への意見からは、人新世時代における未来世代人への責任論から倫理の観点が示された。また熊澤の質疑からは「絶滅途上の哲学はあるべき」との意見に同調しつつも、哲学が志向する普遍的真理の追及ゆえに避けがたい「存在論的テーゼ」としての哲学の没価値性の観点が示された（第二章）。

しかし未来世代人への責任問題は、未来世代人の存在の価値を現代人が“善”として是認する判断であり、この問題を<哲学的>に議論することは直ちに「存在価値の没価値性に反する哲学的違反行為」【p.142 右】に導かれる、と鋭い批判を投げかけられている。つまり、この未来世代問題の哲学議論は、<哲学と倫理が交錯する特異点>であることが示唆された。

それゆえ「存在すること」に普遍的価値を見いだすことが可能な存在論、すなわち全く新しい「存在の価値論」を作り上げる必要【*ibid.*】という要請として議論の立案が行われた。

続く第三章では、岡田によって示された哲学と倫理学の分水嶺となる特異点を探求するため、伏線として J.モノーの「知識の倫理」論における知識の厳格化/厳密という没・価値探求の問題（藤沢令夫『ギリシア哲学と現代』）を藤沢の解説をもとに検討した。この特異点は、藤沢にとってもパラドクスな探求となることに言及しつつ、むしろ「没・価値的な客観的な真実の探求は、延いては、機械論的・力学的な世界観 (*materialistic mechanism*) を出現させ、人間をして技術において支配せしめる状況」【雑感 1, p.145 左】に至った、その<結果>に注目するように熊澤は議論の転向を促した。議論の飛躍を認めつつ「しかしこの地点を<飛び越えて、今まで「技術」の問題として批判してきた」【*ibid.*】ことを踏まえ、人新世の時代に「存在の価値論」が在り得るとしたら哲学と倫理の未だ伏蔵された基盤として、「技術」の真理を言葉にもたらずこと【*ibid.*】、すなわち技術に対する思惟である、と熊澤により推断された。

第四章では、熊澤と岡田との間での「技術」についての差異について議論が深められる。熊澤が指摘する技術とは、「(技術時代の) 存在そのもの：全体として存在するものの存在。メカニズムとして表象することの動性の全体性。すべてのものをメカニズムとして解明する<力>。即ち、技術の本質。歴史的には技術は、国家あるいは超国家<として>現前しています。」【雑感 5, p.151 左】の説明からも分かるように、「存在そのもの」として語られ

る。

一方、岡田の「技術」とは「技術がismの対象となることはあってもismを考え出すのは人間であり、ismの創造に技術は介在しては来ません。」【雑感4, p.149 左】からも明白のように、ismの対象となり得るもの、「存在するものの存在」であり、人間的思惟により表象されたもの、操作可能な何か、として語られている。それゆえ「人間のismに制御される本質が技術にあり、それが技術の本質である」というのであれば、私は賛同します。暴走はあくまでもismであり、技術はそこまでの進化を遂げていないし、将来的にもそこまでの進化には達しない【雑感6, p.155 左】との技術批評が開陳されている。

第四章を通じて、双方の技術論の相違は、AIあるいはテクノクラシー(technocracy)においていっそう先鋭化をみせる。熊澤はAIの出現の起源を十七世紀のデカルトおよび十八世紀のラ・メトリーなどの人間機械論にもとめる。人間機械論は近代の理性主義のいわば光背をなすものであり、人間的理性の世界支配の完成度にあゆみをあわせて人間本質の技術化が顕在化することを説いている。つまり熊澤において技術とは、人間が制御し得る道具とでなく、まさに現代における人間本質の最高度に現成した一形態、畢竟するに「技術の真理」【雑感1, p.146 右】なのである。

5-2. 【熊澤】最終意見

新人世における哲学の是非の問題をめぐり、絶滅学というエピステーメーが成り立つとして、その根源に遡及して問いを立てること、また問いを立て得る起源まで己の根源を拓くことの実践がまさに哲学と倫理の分水嶺であることがこの問答を通して実感された。

OpenAIのCEOサム・H・アルトマン(Samuel Harris Altman)が予言したように「知的コストゼロ」(“The cost to use a given level of AI falls about 10x every 12 months, and lower prices lead to much more use (AIが提供するレベルの知識利用のコストは一年ごとにおよそ10倍下落し、価格の低下はより多くの利用を促す) ;” Sam Altman, *Three Observations*, <https://blog.samaltman.com/three-observations>) という言葉は象徴的である。

AIを代表とした社会インフラ化した知識というものがもたらす技術世界では、人間は歴史上類をみない可能性の拡張性を獲得したと見ることは可能であろう。この意味で、「(技術時代の)存在そのもの」とは「メカニズムとして表象することの動性の全体性」【雑感5, p.151 左】との定義はいまだにゆるぎない。すなわち現代とは、このメカニズム全体を媒介としてまさに人間の諸可能性が開示される時代である。本論を締めるにあたり、この技術世界における倫理について、その輪郭線を示すことで最終意見としたい。

人間を規定する「知」にかかわり、そのコストが限りなくゼロになる時代において、理性的動物 animal rationaleを人間存在の定義とすることは陳腐となった。人間の特

徴として見られてた intelligence は AI を代表とした技術体系として既に社会インフラとして外化されつつある。この世界において「正しさ」はその妥当性について今後も担保されるに違いないが、喪失しつつある知の価値の創造性に寄与する訳ではない。知の価値の喪失の時代、すなわち知のニヒリズムの時代において、伝統的な倫理的正当性は、「消極的なニヒリズム」へと没落する一方で、一切の技術体系を悪魔的なものと呪い、嫌悪するあるいは破壊する行為はまさに技術時代における積極的なニヒリズムとして生起するであろう。

これら二つのニヒリズムの形態は、技術時代において人間をその世界体系に埋没させる、あるいは頹落させる意味で、人間をその循環の巨大な組織のうちへと委ねることへの依存(消極的なニヒリズム)あるいは、逆にその循環からの逃避や拒絶による閉鎖(積極的なニヒリズム)に陥る危険がある。

どちらの態度も技術世界においては人間存在の根本的なニヒリズムとしての態度であり、知の価値零落に対して、新たなる価値を創造するための意志が未遂あるいは退行していると考える。むしろ知の価値零落の時代において、この知の無価値化という力動的な流れに対して「否」と全面的に抗うこと、これこそが技術時代の「善」であり、人間存在にとっての最後の聖域として残される領域ではないかと思う。

この聖域とは「問うこと」「問うことへの意志」と名付けたい。問うためには、直面する全体として有るもの、あるいは知として暴露された全体を受け入れつつ、屹然として「否」として、自己の無底からその全体へと投げ返す行為である。それ故、アリストテレスは彼の思索において、つねに τὸ τί ἐστι, τὸ τί ἦν εἶναι (とは何か)と問われた物ごとの「本質(essence)」を問いつづけたことを想起しても良いはずである。

問いは、技術的に拓かれた全体を超えて、またそこへの帰還は、問われた知そのものの価値を絶えず己の無底から創造することなのである。この問いを立てることの意志とも言うべき、実践的な当為こそがこの時代の倫理的な希望であり規範の源泉なのである。

問いを立てることへの可能性に拓かれている立場(問いの自由・価値創造の責任)こそが人間にとっての最後の聖域なのである。この聖域を守ること、この聖域にとどまる決意こそ、技術時代における「善」と定位したい。

5-3. 【岡田】最終意見

本稿の嚆矢は、『人類が放出する温室効果ガスによる環境破壊が、人類を含む生物の「絶滅」への加速閾値を超えてしまった。その原因を作った人類はどうすべきか。』これを問う星野克美先生の「絶滅学」の発話にあった。本委員会を固める碩学泰斗のメンバー諸先生から多方面の意見が発出され、テーマの悲壮性を超えて、私自身が対論により自己研鑽が進む喜びに触れ、この場を借りて

御礼申し上げる。本稿は多くの議論の中にあつて、熊澤栄二先生により「哲学と倫理の分水嶺」という極めて研ぎ澄まされた形でまとめ上げていただいたものである。私に与えられた最終章を執筆するにあたり、自分なりの結論を申し述べておきたい。

私が本委員会で一貫して主張してきたことは「自然(生物学、物理学、化学、地学)には避け得ない潮流があり、潮流は歴史を刻み人類もその中で出現し進化を遂げてきた」ということであり、これからその潮流は避け得ないのではないかということである。人類が数万年という短期間で絶滅するか、それとも恐竜に匹敵する数億年という種の継続を実現するのか、どちらに進もうともそれも避け得ない潮流の一断面なのであろう。その分岐点にあつて人類の意思なるものが潮流の動きに働くかどうか、これも人類という「存在」がトレンドとしての潮流に飲み込まれる程度のものであるか、それとも潮流に大蛇行を及ぼす大きな「存在」であり得るのか、という問いに読み替えることもできよう。しかし、どちらであろうともそれも自然の潮流の一つに過ぎない、と冷めた目で見ている。

本稿での対論の主題となったのは、取り上げるテーマが「哲学の範疇」なのか、それとも「倫理学の範疇」なのか、という哲学的話に集中してはいるが、最終章においては星野先生から投げられた「絶滅学」が同時代的に成立する知の枠組み(エピステーメ)としてどのように議論すべきなのか、について私なりの解答を与えておきたい。すなわち、ある意味で短期的に地球環境が温暖化に向かっている(換言するなら、加速度的に温暖化が進んでいる)この現実、人類によるものなのか。もし人類に原因があるなら、人類の何がそれをもたらしているのか。科学技術なのか、人類の制度(ism)にあるのか、あるいは別物なのかという問い立てである。

人類の本質は、古代ギリシア時代のアリストテレスから「制作という動性(キネーシス):制作することに動かざるを得ない積極的本能とも言うべき動的な性質」にあり、16~17世紀の西欧の科学革命によりその動性はメカニズム指向として開花し、その行く末はドイツの哲学者E.ユンガーが語る「科学技術による人間支配²⁾」であり、H.アーレントによる近未来予測としての言及、つまり「科学技術の高度化は一般人の思考の外に位置づけられる」は正しく現実化している。すなわち、思考しモノを製作する製作力(科学技術力)は芸術的創造力を含めての製作力として人類の本質であるが、中でも科学技術力は常人には制御不可能なまでに際立って高度化するの潮流として避け得ない。人類が地球上に存在した時点でその潮流は「自然の掟」として決定づけられていたかのよう、私には思われる。

この自然の潮流を人類の意思により止めねばならないと主張するのが、国連気候変動枠組条約締約国会議(COP会議)を中心とする活動である。しかし、この活

動は潮流を止める力を持ち得るのであろうか。

熊澤先生は「全体として存在するものの存在が21世紀の現在、明確に技術として現れていると実感しています。」と述べている【雑感1, p.145 右】、傍点は岡田による)。この文章の意味するところを考えてみよう。今世紀に存在するモノのどこかかしこに「科学技術」の存在を感じるといっているのであり、人類が作りだしたモノを「存在」として抽象化している。そうであるなら、人類が作りだした社会制度・金融制度・法制度・突き詰めるなら〇〇主義(ism)までもが技術の範疇に入ってくる。しかし、科学技術はモノを作り出すが、それをどのように使うかは「科学技術による存在」ではなく、人類の「欲望という存在」、あるいは人類の「目標やイデオロギーという存在」が導いた結果ではないだろうか、と私は思う。これまで私は、科学技術と社会技術は区別して議論してきた。民主主義も人類が開発してきた社会理論ではあるが、科学技術と同等扱いはしてこなかった。しかし、哲学という学においては、その抽象性故に、人類が作りだした「技術」として論が展開されていく可能性は否定できない。ここで立ち止まってみたいことは、哲学という枠組みで考察することで、逆に本質を見失ってしまうことはないのかということである。

与えられた紙幅は多くはないので結論を急ごう。人類の絶滅学を止める手段は、科学技術の高度化を止めることではなく(むしろ止めようとしても止められない流れを、私は人間の本質の中に認める)、私は科学技術が絶滅を招くリスク以上に危険な技術を社会技術に感じ取っている。

「民主主義」と「法の支配」は権威主義的専制政治を避けるために作りだした人間の知恵であったはず。しかし今世紀に入りある領界における大国主義は、その領界を総取りできると人類は知ってしまった。グローバル化とルールの標準化により知の総取りを目指す集団GAFAMが湧き出てきたのはその証左であろう。自由という民主主義とルールの標準化という法の支配がその背景にある。DX世界の大国主義の誕生である。

その潮流の中で、他国を攻撃的戦力でいいなりにできると勘違いした極少数の大国主義リーダーは、今や大国の一個人の自己主義(自己ファースト)にまで成り下がってしまったように感じる。たった一人の人間の嗜好に支配される風向きが世の中の動きを決めるとは思わなかった。そして民主主義と法の支配は、それを止めることが出来ない人間が制作した脆弱な制度であったことにも驚いている。

今や個々人の理性へ訴えるよりも、一人のリーダーを黙らせる世論構築が重要なのであろうか、とも思ってしまう。「改革保守(リフォーモコン)」を唱えるオレン・キャスへのインタビュー記事が朝日新聞(2025年4月3日)に掲載されていた。アダム・スミスらの時代の経済

理論（自由経済がマクロの世界に最適解を与えるという理論）が今や通じなくなってきたとキヤスはインタビューで答えている。自由経済の結果、アメリカは生産層を担っている労働者が貧困化し、今の経済は、地域を守るためには保守貿易（関税により自国産業を守る）が正しいとの主張である。正にトランプ政治である。

この世界は役割分担がある。高名な歴史学者ユヴァル・ノア・ハラリの推察は明快であった。すなわち、科学技術は「選択肢」を世に与え、民衆はイデオロギーに基づきその「選択権」を持ち、世に空気をつくる。そして政治がその空気を読み「決定権」を主導し、経済が「実行権」を行使する。しかしこの指摘は、民主主義的資本主義の世界で成立する役割分担のような気がする。現世界は、選択権・決定権・実行権は全て大国の一政治リーダーによる「専制主義、あるいは弱者的労働者を従者とするパターナリズム（父権主義）」が King として人類を制御下に置き始めている。社会学者・大澤真幸が指摘する「権威主義的資本主義」の誕生である。このように、政策の **ism** が変わると、地球環境対策などの考え方・方針は世界レベルで変わってしまう可能性が高い。もはや、認識レベルからの崩壊（変革）が待っている。

種は必ず絶滅する。古生物学者のヘンリー・ジーの言葉である。恐竜はその圧倒的体躯によって食物連鎖の世界に君臨した。しかしその大きすぎる体躯のせいで、急激な環境変化に耐えきれなかった。人類は、ドーパミンによるその押さえきれない幸福感をもたらす「思惟する力」で他種を圧倒している。人類が滅亡する道が避け得ない潮流だとしたならば、その「思惟する力」による自滅以外あり得ないのかもしれない。自滅への方向性を誘導するのは「科学技術力」ではなく、それを使う社会システム・それを牛耳る権威的資本主義者の誕生、正に「社会技術」にあるのではないかと、現時点では思わざるを得ない。そうであるなら、それに勝る社会制度を人類は導き出すに違いないとほのかな希望の光を同時に感じている。

本稿でもうひとつ述べておかねばならない熊澤先生との対論のテーマ「哲学と倫理学との分水嶺」に関する私の解答は、紙幅の関係でここでの記述は割愛する。関係する小論が下記の「岡田のホームページ」に掲載しているので、そちらを参照いただくと誠に幸甚です。

<https://udpp-hokudai.jp>

本ページ内/学生のための読書案内/okd の今週の一冊
(その17) 6月26日/
哲学再考 (哲学と科学の関わりについての観照)

【註】

1) 古気候学に依れば、地球気候は氷河期と温暖期を負のフィードバックと正のフィードバックにより繰り返している。「現時代もその繰り返しの中にある（すな

わち、再び温暖化から寒冷化への道を歩み始める）」という説もあるが、ここでは温暖化の加速説で話を進める。

2) E.ユンガーがそのように明示したかどうか、私は知らないが、彼の主張は「技術は人間を動かし動員させる（技術に依存するものは、それを失ったときの不便さに耐えられず、技術に操られてしまう）。まさしく技術による人間支配を言っていると理解できる。